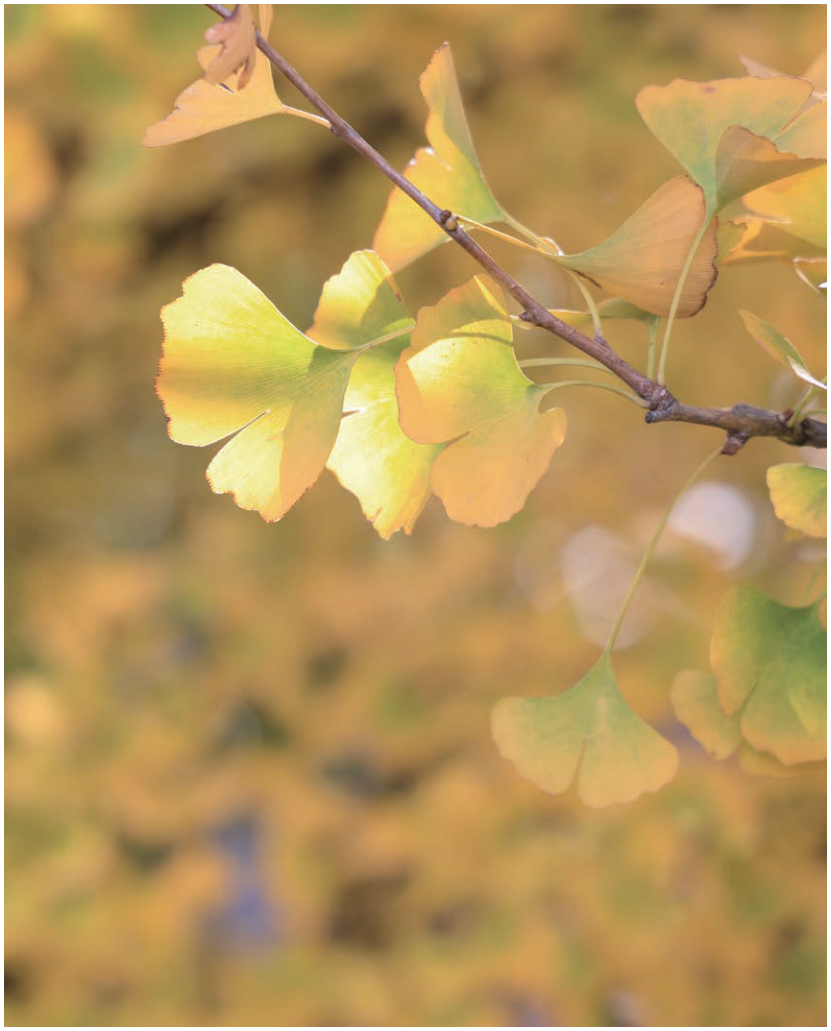


イチョウ

# 吉沢税務会計事務所だより

発　行　人
税理士　吉澤暢章
事務所　〒399-8602
長野県北安曇郡池田町
大字会染6752−1
TEL　0261（62）2487
FAX　0261（62）7499

## ◆ 11月の税務と労務

国　税／10月分源泉所得税の納付　11月10日
国　税／所得税予定納税額の減額承認申請　11月16日
国　税／所得税予定納税額第2期分の納付　11月30日
国　税／9月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）　11月30日
国　税／12月、3月、6月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合）　11月30日
国　税／3月決算法人の中間申告　11月30日
国　税／個人事業者の消費税等の中間申告（年3回の場合）　11月30日
地方税／個人事業税第2期分の納付　都道府県の条例で定める日

## 11月（霜月）NOVEMBER

3日・文化の日　23日・勤労感謝の日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | · | · | · | · | · |

※税を考える週間　11月11日～11月17日

ワンポイント

**商業登記電子証明書に「リモート署名方式」導入**　商業登記電子証明書は、会社の代表者であることを証明するための電子証明書です。今年7月、新しい利用方法として「リモート署名方式」が始まりました。これまでの形式よりセキュリティが向上するとともに、スマートフォンのGビズIDアプリを用いてオンラインで電子署名を付与できます。

# 改正区分所有法

## 区分所有法とは

区分所有法とは、マンションに関する法律（マンション関係法）の一つです。正式名を「建物の区分所有等に関する法律」といい、マンションのような建物を複数の居住者で所有する際の基本的なルールが定められています。

区分所有法の内容としては、まずマンション所有者の権利や管理区分などの明確化があります。分譲マンションの場合、購入した部屋は「専有部分」、エントランスやエレベーター、階段、屋上などの建物部分は所有者全員の「共用部分」となります。所有者の各部屋内（専有部分）における権利が守られる一方で、管理組合を設けて共用部分を維持する義務や、集会の開催ルール、建替えの必要性が生じた場合の要件などが、区分所有法には盛り込まれています。

区分所有法の他には、管理組合や管理会社の運営ルールが定められた「マンション管理適正化法」、老朽化したマンションの建替えルールなどが定められた「マンション再生円滑化法」、また法律ではないものの、管理規約モデルが定められた「マンション標準管理規約」などが、代表的なマンション関係法として知られています。

## マンションを取り巻く社会問題

現在、マンションを取り巻くさまざまな問題が顕著になっています。その一つが老朽化です。

高度成長期に都心部へ移り住む人が増加したことを背景に、分譲マンションが急増しました。特に1970年代以降は、鉄筋コンクリートを用いる技術が向上し、多くのマンションが建設されています。しかし、これらのマンションは現在では築50年前後となり、老朽化が進んでいます。

老朽化したマンションでは居住者も高齢化し、所有者が不明のまま亡くなってしまうケースや、空き家の増加などの問題も増加しています。このように不明の所有者が増加すると、管理組合の決議ができず、組合の運営自体が立ち行かなくなる危険性があります。

また、現在ではマンションは居住地としての利用のみならず、投資目的で所有するケースや、所有者が海外に住んでおり容易に連絡が取れないケースなどもあり、従来の法律では適切な管理が困難になっていることも現状です。

このような課題を受け、マンションの管理・再生を円滑化するため、区分所有法の改正が行われることとなりました。

## 改正区分所有法の内容

2026年4月施行の改正区分所有法では、主に次の内容が導入されました。

① **決議の円滑化**

これまでは修繕などの必要性が生じても決議欠席者や反対者、不明所有者などの存在により対応が進まないケースがありました。改正により、普通決議は出席者を基準として決定できるようになり、特別決議の定足数に関する新たなルールも導入され、総会での意思決定が容易になりました。

② **不明所有者への対応策**

相続登記がされていない部屋や、所有者と連絡が取れないケースに対応するため、裁判所の決定を受けた所在不明の区分所有者を決議の分母から除外できるようになりました。

③ **マンション再生の多様化**

従来は建替え一択であったマンションでも、多数決により建物や敷地の売却、リノベーション、取り壊しなど、状況に応じた対応が可能になりました。

マンションは区分所有者の財産であると同時に、地域の安全や景観にも関わる重要な社会資産です。今回の改正は住環境の向上に加え地域の活性化にもつながることが期待されています。

# 国際卓越研究大学



## 国際卓越研究大学制度

世界最高峰の研究大学を日本国内から輩出するための制度として「国際卓越研究大学制度」があります。世界の研究分野で競争できる大学を国内でじっくり育てるため、要件を満たした大学を国際卓越研究大学として認定し、設備や人材育成などの支援を実施する仕組みが採られています。

第1号認定を受けたのは、宮城県仙台市にある東北大学です。長年にわたる研究実績や大学改革の計画などが評価され、2024年に認定されました。その後、今年に入り東京科学大学と京都大学も認定されています。これにより、国際卓越研究大学は現在3校となり、研究力強化の動きが広がっています。

## 日本の大学が抱える課題

近年、日本の大学における研究力や国際競争力の低下が問題視されています。かつては、様々な日本の大学が世界でも評価されていましたが、昨今では世界大学ランキングで上位に入る大学数が減り、研究論文の数も減少傾向にあります。

この状況が今後も続いた場合、単に大学のランクが下がるのみならず、日本経済や社会に影響を及ぼすおそれがあります。例えば、産業力の低下です。これまで、AI技術や新薬、量子コンピュータなど、大学の研究によって発展してきた技術は数多くあります。しかし、大学の研究力が弱体化した場合は新たな産業を生み出す力が弱まり、日本企業の競争力低下へとつながる可能性があります。

また、学生が魅力ある海外の大学へ移ることにより、将来を担う優秀な研究者やその成果が海外へ流出してしまうリスクもあります。特に海外の有名な大学では、豊富な大学基金や寄付、企業との共同研究の機会などが日本より多く、最先端の設備も整備されています。

また、上位ランクの大学は研究費や給与が高い傾向にあるため、世界中から優秀な研究者が集まりやすくなります。すると、切磋琢磨してより良い研究成果を出す環境が整い、さらに充実した研究生活を求める学生が集まる、というサイクルが生まれていきます。

大学は、教育のための機関であることに加え、地元企業と連携して新たな産業の創出につながる機関でもあります。大学の研究力が低下することは、地域経済の発展機会の減少にもつながるわけです。

このような状況に危機感を覚えた国が対応策として打ち出したのが「国際卓越研究大学制度」です。

## 国際卓越研究大学の基準

国際卓越研究大学として認定を受けるためには、いくつかの要件を満たす必要があります。単に「研究に定評がある大学」という理由だけで認定を受けられるわけではありません。まず重要なのは、世界トップレベルの研究力を持つ大学を目指すための仕組みがあるかどうかです。これまで世界トップレベルであったかどうかではなく、今後どのように研究成果を出せるか、新たな研究分野に取り組めるか、世界中から優秀な研究者を集められるかといった内容が評価の対象となります。また、認定を受けるためには「大学の経営力」も問われます。具体的には、企業との連携や寄付金、研究費、大学基金などを一定の割合で増やせるかという点も要件の一つです。

また、優秀な大学の運営には、万全な経営体制が不可欠です。大学の意思決定機関や担当役員が十分に機能しているかどうかも、要件に含まれています。つまり、研究力・経営力・運営体制が整っており、その上で世界を目指す力を持つ大学こそが「国際卓越研究大学」として認定されるということになります。

## レスポンシブル・ツーリズム

レスポンシブル・ツーリズムとは、旅行先の自然環境や慣習、文化、地域住民の暮らしに配慮しながら旅行を楽しむことです。旅行先にもその地域で生活する人がおり、自然や文化があることを認識し、観光客・観光事業者が「観光地の持続可能性を維持する」ための責任を持つことが大切である、という考え方です。

レスポンシブル・ツーリズムという考え方が生まれた背景として、まず「オーバーツーリズム（観光公害）」が挙げられます。人気の観光地に国内外の観光客が殺到し、交通渋滞や騒音などの問題が発生しました。また、私有地へ無断で立ち入ったり、無断で動画や写真を撮影したりするなど、近隣住民に悪影響を及ぼす事例も増加しています。さらに、ゴミのポイ捨てや増加に伴い、住民生活の質が低下し、自然環境の悪化も深刻な問題として取り沙汰されています。

観光業の発展は、地域経済にとって大きなメリットであるといえるでしょう。ただし、観光客の数が増えれば地域が潤うかといえば、一概にそうとは言えません。交通渋滞や公共交通機関の混雑、騒音、ゴミ問題など、地域住民への悪影響も無視できないのが事実です。つまり、観光による経済効果が生じる一方で、住民生活の質（QOL）が低下する危険性があるのです。

このような状況に対応するためには、観光客と地域が共存する方法を考える必要があり、「レスポンシブル・ツーリズム」が注目されるようになりました。具体的には、旅行客は地域のルールや文化を守り、マイボトルを利用するなどしてゴミの削減に取り組みます。また、観光事業者は地元食材の積極的な利用や、環境に配慮した施設運営を目指します。加えて、受け入れ側の地域も、入場制限や混雑分散などに取り組みます。こうして互いに配慮し合う行動を心掛けることが、地域経済の発展と旅行の充実へとつながる第一歩となるはずです。

## 共生体育

共生体育とは、障害の有無、運動の得意・不得意、国籍などにとらわれず、互いを理解し合いながら皆でスポーツを楽しむという考え方です。

以前は、障害のある生徒が別の機関や時間帯で体育の授業を受けるケースもありましたが、現在はそれぞれの個性を認め、互いに助け合いながら運動を楽しむことが重要であるという考え方に変化してきました。具体的には、ボールの扱いが苦手な子でも得点できるボールゲームや、ゴールを低く設定したバスケットボール、車いすで参加できるリレーなどがあります。子供たちが運動を通じて、相手への思いやりやコミュニケーション能力、多様性への理解を育むことが目的とされています。中には、全員が楽しめるルールを子供たち自身が考えて行う授業もあるようです。

## 「メロい」とは何？

「メロい」という言葉を耳にしたことはありますか？「メロい」とは、近年、SNSを中心に使われるようになった若者言葉の一つで、「心を強く揺さぶられるほどの魅力がある」「心がときめく」といった、いわゆる「人や物などに対してメロメロになる」状態を指します。心に響く、懐かしさなどを指す「エモい（エモーショナル）」や、気持ち悪さ・残酷さを意味する「グロい（グロテスク）」と同様の形で造られた新語です。

似た言葉に「沼る」がありますが、「沼る」は「好きな気持ちが強すぎて抜け出せない」という、継続して熱中する状態を指す言葉で、心を奪われるような瞬間的な感情を表す「メロい」とは、やや意味合いが異なります。

若者が感情を表す言葉は、時代や社会情勢、流行によって変化しますが、現在の若者が使う言葉の意味を理解することは、世代を超えたコミュニケーションを深めるきっかけにもなるでしょう。